

I. 富士吉田商工会議所全体要望

1. 富士吉田市の経済力を高める企業支援並びに「富士吉田ブランド」の支援について (継続要望)

富士山が「世界文化遺産」に登録されて10年が経過しました。この間、国内外から多くの観光客が富士山・富士五湖地域を訪れてたところ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、インバウンドを中心に観光客は減少する状況となりました。

しかし、本年5月以降コロナ禍が収束の兆しを見せ、社会・経済活動は以前の活況を取り戻しつつあります。アフターコロナとし、今後本富士吉田市が更なる国際観光地を目指すため、地域が独自に特色ある資源を掘り起こし、活用・情報発信するなど、魅力ある「地域づくり」の推進に取り組んでいただくことが最重要課題と思われます。

現在、コロナ禍の収束に伴う需要の回復などの要因も加わり、中小・小規模事業者も人材確保が喫緊の改題となっております。

こうした背景を踏まえ、本市の中小・小規模事業者の産業人材の確保に向けた各種取り組みについての支援をいただき、事業所がより一層、継続的に活躍できるようご要望いたします。

また、本商工会議所では貴市の支援により、富士吉田ブランド認定事業に取り組み7年が経過する中、57品目と着実に成果をあげることができました。これにより、「富士吉田ブランド認定商品」を、全国でも上位のふるさと納税への返礼品として数多く活用して頂き、納入事業者からも大変感謝されるなど、貴市の積極的な活用により、地域活性化に多大な貢献をいただいていることに対し、地域経済団体として敬意を表します。

つきましては、今後におきましても富士吉田ブランド認定事業に更なるご理解を頂き、ふるさと納税者への返礼品として引き続き積極的に活用して頂くと共に、県内外への販路開拓やインターネット・SNS等による情報発信の強化等の「公的支援事業制度の充実」について強く要望いたします。

回答：

中小・小規模事業者の産業人材の確保に向けた各種取り組みについての支援についてであります。本市においても、産業人材の確保は重要なことと認識しております。昨年度には、山梨労働局と富士吉田市雇用対策協定を締結し、関係機関との連携を更に強化しております。また、今年度から市内企業の人材を確保する目的で奨学金の返還を支援し、雇用対策の強化を図っております。

全国的に人手不足が深刻なものとなっており、本市といたしましても、人材確保に向けた取り組みについて、今後も推進してまいります。

ふるさと納税の返礼品につきましては、本年6月に総務省告示第179号が改定され、地場産品基準の厳格化が示されたところであります。具体的には、「返礼品の製

造や加工に関して、市内での工程による付加価値等が当該商品価値の半分以上の割合を占めていること」「返礼品の原材料が市内で生産されたものを使用する場合、当該返礼品の付加価値等の半分以上の割合が当該原材料によるものであること」などが新たに明文化されたところであります。

富士吉田ブランド認定商品のふるさと納税返礼品への選定についてであります。富士吉田ブランド認定商品単品としての採用はもちろんのこと、富士吉田ブランド認定商品のみを複数回に分けて寄附者へお送りする「富士吉田ブランド認定スイーツ定期便」や「富士吉田ブランド認定バラエティー定期便」を設定するなど、積極的に採用させていただいております。今後につきましても、新たに設定された地場産品基準を遵守するなかで、引き続き積極的に採用して参りたいと考えております。

また、公的支援事業制度の充実につきましては、富士吉田市商工業活性化支援事業補助金制度において製品開発や販路開拓などのメニューがございます。インターネットを活用して販売促進を図ることを目的とした事業等に対する支援につきましても補助メニューがあり、今年度、拡充しておりますのでご活用いただくようお願いいたします。

II. 部会より要望 7部会 17項目

(繊維部会 1項目)

2. 繊維産地への継続的な支援と販売拠点整備について (継続要望)

富士吉田市におかれましては、「ハタオリマチのハタ印プロジェクト」や「ハタオリマチフェスティバル」「やまなし布の市」等の各種事業の立ち上げや「ファクトリーショップ整備事業」による資金面での支援等、地場産業である繊維産業の活性化に一方ならぬご支援を頂いており、改めて衷心より感謝申し上げます。

千年の歴史をもつ繊維産地として、地域経済をけん引してきた郡内織物産地ですが、安価な外国産の織物の流入以降、苦境に立たされております。長年、企画やデザインを問屋やメーカーに依存する下請け的なOEM産地であり、企画・提案や販路開拓などのノウハウに乏しい産地でありましたが、近年は若い後継者等を中心に自社ブランド化が活発になり、提案型産地への転換が図られているところです。

しかしながら、産地の多くの事業者では高齢化や後継者不在により事業の継続が困難な状況にあるなど、抱える課題は山積しております。また、新型コロナウイルス拡大に端を発した産地の屋台骨ともいえる裏地やネクタイの生産量の激減や、生産工程を担う事業者の廃業といった産地に与えた影響は依然に強く在り、産地の存続のための取り組みが一層求められております。地場産業は特色ある地域を創る源泉であり、地場産業の活性化が地域の活力源であることから、地場産業の持続的な発達は地域の課題と言えます。

つきましては、現在、当所で取り組んでおります「ハタオリマチのハタ印プロジェクト」をはじめとする、地場産業活性化のための事業に関する継続的なご支援を引き続き賜りたく要望申し上げます。

また、今日の産地のブランド化の取り組みは相当進展しており、こうした商品を販売・PRするための拠点整備をするための機は熟しつつあるといえます。将来的に郡内地場産業振興センターに代わる販売拠点の整備についても併せて、ご検討賜りたく要望申し上げます。

回答：

現在、本市が参画しております「ハタオリマチのハタ印プロジェクト」により、新しい取り組みを実施することにより、産地としての認知度は向上し、地場産業が活性化しております。今後も、織物関連事業者や関係団体と連携を密にし、産地に必要な取り組みへの支援を継続してまいります。

また、販売拠点の整備につきましては、富士吉田織物協同組合と連携し、富士山駅構内にハタオリマチ案内所が設置されており、Qスタ内の織物販売所「ミルショップ」などの郡内織物の販売所を、案内しているところであります。

販売拠点の整備については、まずは、現状を踏まえ、関係団体とも協議しながら拠点のあり方について検討してまいります。

(商業部会 2項目)

3. 商店街活性化における市補助金の補助割合の引き上げについて (新規要望)

今年度商店街等における補助金の上限額を引き上げいただき、商店街における負担が軽減されました。しかしながらコロナ以降商店の経営環境における厳しさは継続しており、今後商店街地域のさらなる支援策として、イベント等の実施促進のため、補助金における補助割合の引き上げを要望いたします。

特にそれまで総額に対し補助を受けておりましたが、昨年より消費税分の補助が対象外となったため、実質負担割合が増加している状況となっております。

そのため現状補助率1/2補助につきまして、補助率2/3補助まで引き上げをお願い致します。これにより、イベント開催時の自己負担額が減少し、より多くのイベントが開催可能となり、地域住民へのPRはもとより、増加する観光客も地域のイベントに触れ合う機会が増加することにより、さらなる地域の活性化が図られます。

回答：

3年間にわたり影響を及ぼした新型コロナウイルスは、水際対策の緩和を経て、今年度5月に5類移行したことにより、街には国内外からの多くの観光客が訪れ、賑わいや活気が戻っております。更なる賑わいの創出を目指すため、今年度、集客イベントやセール、商店街が実施する販売促進等に対する支援を大幅に拡充いたしました。

そのため、更なる支援の拡充については、今後の利用状況等を鑑み、その必要性について検討してまいります。

4. 新倉山浅間公園及び本町通り周辺のオーバーツーリズムの対応策 について (新規要望)

富士山世界遺産登録以降、富士吉田市を訪れる観光客は増加し、コロナの影響により一時的には減少しましたが、コロナの5類移行により観光客は戻ってきており、一部地域に観光客が集中して集まり、周辺地域のトイレ問題や地域住民の生活などへの影響をもたらすオーバーツーリズムが発生しつつあります。

富士吉田市でも第6次富士吉田市総合計画において、御師文化の上吉田地区と昭和レトロな街並みの下吉田地区を一体的に捉え、富士道を中心にしたまちづくりを掲げ、自動運転バスの実証実験等により周辺地域への訪日観光客回遊性の向上を図られる計画となっており、本年10月～11月に実証実験が行われております。また、観光客増加への対応として駐車場やトイレなどの対策もいただいているところです。

このような状況下、富士吉田市内を訪れる観光客の定着化と市内観光スポットへの分散を目的とし、今回の自動運転バスの運用実現化とタウンスニーカーの観光客利用促進を図ることによる観光客の分散化と満足度向上を図ることを要望します。

タウンスニーカーにおいては他の地域でも活用が行われており、例えば松本市で行っている松本城観覧引換券・クーポン付き「タウンスニーカーPLUS24時間券」(24時間大人1,330円)などは、観光客等に対し、モバイルワンデーパスを発行し、これに観光施設のクーポン等を付加し、スマートフォンを提示するだけで何度も乗り降りできるサービスを展開しております。

商店街地域の上下の移動手段の確保は自動運転バスで行い、さらに市内を巡回走行しているタウンスニーカーを観光客も今まで以上に利用できるように要望いたします。

このことにより、市内各地の魅力を強化させ市内全域を観光地として一部の滞在ポイントだけで観光客に帰られるのではなく、上浅間神社、下浅間神社、新屋山神社、明見湖、御師まち、富士山レーダードーム、ふじさんミュージアムなどの観光モデルコース化が図られます。

また、観光客を分散、及び市内全域に周回させることにより、市内を訪れる観光客の満足度向上が図られ、一過性の観光客の集客を定着化できると共に、中心市街地活性化とオーバーツーリズムの解消、富士吉田市全体の観光地としての魅力向上が図られるとともに、タウンスニーカー自体の利用客増加にも貢献できると考えます。

回答：

下吉田駅から北口本宮富士浅間神社方面に続く「富士みち」周辺は、富士吉田市の地域観光資源や商店街などが集積する市内中心地域であり、これらの地域を線から面で結び、訪日外国人観光客の回遊性を高め、消費促進施策を推進することが課題となっております。

昨今、社会問題となっている高齢者の自動車事故防止と社会参加の両面の目的で、今後も高齢者の利用ニーズをふまえた利便性の高い地域公共交通の整備が必要ですが、現在のタウンスニーカーは市内全域を網羅しているものの、病院へ行くためのものとなっており、乗換えが不便で市内全域へのアクセスは十分なものではありません。また、地域公共交通事業者の人材不足は年々深刻化しており、今後、地域公共交通路線の維持も厳しくなると考えられます。そのため自動運転は有効な手段の一つであると考えております。

今後、高齢社会を見据えた、タウンスニーカーの利便性向上は必須であり、3系統を繋ぐ路線間の乗換えを補完する自動運転EVバスを「富士みち」に通すことで、市内全域へのアクセス利便性向上につなげ、さらには訪日外国人の回遊性を高めることが期待できると考えております。また、今回の自動運転EVバスの実証実験でも車内動画広告放映による広告効果検証や、車内で取得できる電子特典サービスクーポンの地域経済への波及効果検証を行っており、自動運転EVバスを起点とし購買につなげることにより市街地の賑わい創出にも貢献出来ると考えております。

(機械電子部会 2項目)

5. 少子高齢化社会に向けた外国人等労働力確保への支援について

(継続要望)

【1】外国人労働者の就業支援として、稼働率の少ない市営団地を優遇的に外国人労働者受け入れ先として利用できる支援制度の創設

外国人を雇用する際に大きな課題となっております住宅の確保につきまして、市営団地の外国人労働者の入居における条件緩和に向けた検討を引き続き要望いたします。

外国人労働者は単身者が殆どで、現在の市営住宅の入居条件では入居ができません。また外国人では、一般住宅でも、受け入れられないケースが多い状況でもあります。高度専門職1号並びに2号等の認定された外国人を高度人材と称し、出入国在留管理上の優遇措置を受けられるハイレベルな外国人労働者を雇う際にも、住居の確保ができないことが障害となっております。

こうした状況下、企業の人材確保支援として入居率の低い市営住宅を活用し、外国人の単身での利用や、契約時における法人での保証人契約を認めるなどの条件緩

和により住宅が確保できることで、企業のニーズに対応する優秀な人材を受け入れることができ、本市の産業にとっても、労働力の確保・生産性向上に繋げられることができると思慮いたします。

昨年度の富士吉田市からの回答では、「公営住宅法により整備した住宅であることから、国や外国人労働者の就業支援担当とも協議を重ねながら調査・研究してまいります。」とお答えいただいております。

しかしながら、改めまして市営団地の外国人労働者の入居における調査・研究を踏まえ、条件緩和につきまして要望いたします。

回答：

令和5年度現在におきまして、一般募集をかけている公営住宅全体の入居率は90%と高く、入居待機者もおり稼働率も高い状況にあります。

また、関係機関とも協議を重ねてまいりましたが、本市で整備した公営住宅は、公営住宅法に基づき国の補助金で整備したものであり、低所得者のための住宅であることから公営住宅の入居を必要とする待機者がいるなかで、優先的に外国人労働者の受け入れ先として使用することは、法の趣旨に反するものであります。

しかしながら、現状でも公営住宅には、入居要件に合致した外国人の方も多く住まわれておりますので、今後も公営住宅法に則ったうえで外国人労働者の方の入居についても継続して対応してまいりたいと考えております。

【2】外国人労働者への生活情報提供について、更なる多言語化の推進

外国人労働者の出身国につきましては、労働事情の変化により多様化してきております。様々な国の労働者が、市内で安心・安全に暮らし地域住民との共生ができるよう、ホームページ等による生活情報提供につきまして、更なる多言語化の推進を要望いたします。

回答：

令和5年4月1日現在、市内の外国籍住民の人数は664人となっており、出身国上位を占めているのがフィリピン、ベトナム、中国です。また、各在留資格を見ますと、技能実習として来日している人数が最も多いのがベトナム出身者であり、就労人数が増加していることがうかがえます。いずれにしましても、市内外国籍住民の出身国は33カ国と多岐に渡っており、また人口減少や働き手の減少といった課題がある中で、外国籍住民は本市にとって重要な存在となっております。

ホームページ等による多言語での生活情報提供については、現在英語版ホームページを運営しているほか、自動翻訳において英語、フランス語、韓国語、中国語、ポルトガル語での閲覧が可能となっておりますが、今後は外国籍住民の状況を鑑み、ベトナム語等、さらなる多言語での閲覧が可能となるように対応してまいります。

その他にも、各言語が堪能な住民との関係づくりやボランティア制度の導入、県のサポート事業の活用等について、検討する必要があると考えております。

この他、ことばや生活支援の場として、市では日本語教室を開催しております。外国籍住民が市内で安心・安全に暮らしていくためには、多言語化だけでなく、地域住民との繋がりを作ることが重要となります。外国籍住民がこのような場所に積極的に参画できるよう、さらにサポート力を高めてまいります。

【3】学生などの若手人材の市内企業への就職を促進するための意向調査、及び企業が求人の際にPRできる制度の創設

少子高齢化による企業の人手不足への対応支援策として、学生などの若手人材の市内企業への就職を促進するため、地域の学生に対し、どのような条件であれば地元で就職したいと思うのか、また就職先に何を求めているのかなどの調査を実施いただき、併せて企業に情報提供をお願いいたします。

さらに、市内在住者が市内に本社を置く企業に就職した際に、祝い金を出すなど企業が求人の際にPRできる制度の創設を要望いたします。

回答：

全国的に企業の人手不足が深刻なものとなっており、我々行政といたしましても、新規卒業者などの本市での就職を促進するための対策を強化しております。

移住・定住対策のセクションとの連携による、市内企業の人材確保、企業情報の発信など従来からの取組みに加え、昨年度には、山梨労働局富士吉田市雇用対策協定を締結し、雇用に対する施策のより一層の強化を図っております。

学生などの若手人材の市内企業への就職を促進するための意向調査についてですが、地域高等学校等にご協力頂くなど、実施に向け具体的な方法を検討してまいります。また、市内在住者が市内に本社を置く企業に就職した際の支援については、今年度より市内の企業等に就職した方の奨学金の返還に対して月額3万円を上限とし、最長で5年間、奨学金の返還を支援しております。この制度では市及び企業等が一体となって奨学金の返還を支援することとしておりますので、積極的に周知してまいります。

6. 市内事業所の防災対策への支援について

(新規要望)

富士吉田市では、防災情報の伝達手段として「富士吉田防災ラジオ」を開発し、市内全世帯に無償配布を実施しており、この事業は各家庭に災害時の重要な避難情報や緊急情報を迅速に伝える手段として、市民の安心、安全につながっていると認識しております。

しかし、日々の暮らしにおきましては、多くの人が事務所や工場など職場で過ごす時間が長く、企業におきましても災害などに対するリスク管理や、従業員を守り事業の継続力を高めることが重要とされてきております。

こうした中、企業に対する防災対策支援として、現在市内の各家庭に貸与されている防災ラジオにつきまして、企業が緊急時の迅速な避難対策や経営リスク回避への対応に繋がられる一助となるよう、企業に無償貸与いただくことを要望いたします。

また、大雪や富士山噴火などのリスク対策として、交通網確保のための雪捨て場の確保や、避難場所の明確化など、災害時に企業自らが対応する迅速な避難行動、事業復旧への取り組みに対する行政支援を要望いたします。

回答：

防災ラジオに関する企業への無償貸与についてであります。ご承知のとおり、現在、本市では、市民の方の安心・安全を推進する一環として、各世帯に対し、防災ラジオを無償で貸与する事業を実施しているところであります。本事業は、市民の方の安心・安全のため、各世帯を対象に無償で貸与しているところであり、ご要望をいただいた企業までを無償貸与の対象と加えることは、事業の趣旨等を鑑みますと中々難しいものと認識をしているところであります。一方、勤務時間中に災害が発生した場合において、防災ラジオからの緊急情報が得られれば従業員の避難誘導、情報伝達の一助となるものと考えられることから本市といたしましては、今後、防災ラジオの販売先を確保いたしますので、企業におかれましては、大変申し訳ございませんが、個別に購入して頂きますようお願い申し上げます。

大雪や富士山噴火などのリスク対策についてであります。交通網確保のための雪捨て場については、現在、市内に4箇所の排雪場所を確保しております。

富士山噴火につきましては、令和3年3月に富士山ハザードマップ、令和5年3月に富士山火山避難基本計画が改定されたことにより、当市の地域防災計画を改定するべく、現在火山専門家や関係機関等と協議し、検討を進めております。地域防災計画改定後には、市内にいる皆様が迅速に避難等できるよう周知啓発に努めて参ります。

事業復旧への取り組みに対する行政支援についてであります。発災により、激甚災害に対処するための財政援助等に関する法律（昭和37年法律第150号）に基づく激甚災害の指定を受けた場合、中小企業は、中小企業信用保険法による災害関係保証の特例措置などが受けられることとなります。

本市といたしましては、国及び山梨県に対し早急な被害状況の報告に努め、できる限り早く中小企業が特例措置を受けられるよう、関係機関と連携してまいります。

（建設部会 3項目）

7. 定住促進奨励金制度の拡充について

（継続要望）

人口の増加を図る施策として、市外からの転入へのアプローチと、市外に転出させない取り組みが必要であると考えます。

「定住促進奨励金制度の拡充について」、昨年度も同様の要望をさせていただきましたが、いただいた回答では「市外流出を抑制することも定住の促進であり、市内在住者の対象要件の拡充も必要だと考えております。現状の分析とこれまでの効果検証を行い、制度設計について検討してまいります。」とお答えいただいております。

このことから、改めまして昨年度の検討結果も踏まえ、現行制度では市内在住者が奨励金・助成金制度を活用する際、いくつかの条件があり活用がしにくい状況であることから、市内に住宅を構えることで、申請ができる奨励金制度には、市内在住者であって、新婚世帯奨励金等を申請していない場合であっても、奨励金制度を活用できるよう拡充を要望いたします。

回答：

定住促進奨励金は、主として市外からの若年層移住者を呼び込み、定住促進することを目的として制度化したものであり、制度を改正するためには慎重に検討する必要があります。また、定住促進奨励金制度は、3年間の時限的な制度であり、3年に1度その効果・検証を行い、制度継続の可否の検討より効果的な制度設計となるよう改正を行ってまいりました。

定住促進奨励金の分析結果を申し上げますと、令和3年4月1日から現在までの新築物件取得支援奨励金の申請者のうち、市内在住者を含む世帯の割合が47%、市外在住者のみの世帯の割合が53%となっております。このことから、申請者の約半数が市内在住者を含む世帯であることが分かります。一方で新婚世帯すまい支援奨励金の申請者のうち、市内在住者を含む世帯の割合は60%、市外在住者のみの世帯の割合が40%となっており、申請者の約半数以上は、市内在住者を含む世帯であることが分かります。

人口の動向については、平成27年において336名の減少であった社会増減数は、令和4年では44名の減少となっていることから、現状の制度設計において一定の効果が確認されております。今後も引き続き、定住促進奨励金の効果・検証を行い、より効果的な制度となるよう検討していきます。

8. 住宅造成助成金制度の導入について

(継続要望)

当市への移住・定住を促進するため、優良な住宅用地の確保、供給は必須といえます。一定の条件となる国・県・市等の『優良宅地認定』を受けた民間所有の宅地造成を行うには費用がかかり、宅地の購入価格に上乗せして販売をされております。

昨年度に同様の要望をさせていただきましたが、いただいたご回答では「住宅造成助成金については、移住・定住対策としての効果と費用面の考察を行うとともに、他市町村の事例を参考に、建築住宅課等関係課と協議しながら制度の要否を含めて検討してまいります。」とご検討いただけるご回答をいただいております。

このことを踏まえ、改めて優良宅地認定を受けた、住宅用地を市民が購入し新築を建てた場合に、市民に対する助成金制度の導入を要望いたします。

回答：

住宅用地の取得費用につきましては、新築物件取得支援奨励金において土地から取得した場合、住宅取得費 50 万円に 50 万円を加算して 100 万円を交付しております。定住促進奨励金の分析結果から、新築物件取得支援奨励金の申請者のうち約半数が市内在住者を含む世帯であることが分かっております。この結果を受け、制度の要否を含め、今後も引き続き検討してまいります。

9. 省エネルギー住宅等普及促進事業費補助金の導入について

(継続要望)

今日、ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) 住宅の普及が推進されております。SDGs や地球温暖化への取り組みの必要性はもちろん、エネルギー価格の高騰が市民の生活を圧迫しており一層注目されているところであります。

当市では、太陽光発電システム等の設置に関する補助制度があり有効に活用されております。

一方、ZEH は、太陽光発電などによる「創るエネルギー」と併せ断熱等による「省エネ」によりエネルギー量実質ゼロを目指すものであります。

ZEH 住宅が法的に義務化される動きもある中、ZEH 住宅の建築・購入・改修に対する補助制度を導入することで、ZEH 住宅の普及に繋がるとともに市民負担軽減が図られ、当市の定住化の促進が期待されることから、周知・啓蒙の行政支援のみにとどまらず、ZEH 住宅の建築・購入・改修に対する補助制度導入を改めて要望いたします。

回答：

省エネルギー住宅等の普及促進にかかる補助金につきましては「富士吉田市再生可能エネルギー設備設置費補助金」により、太陽光発電システム及び定置用リチウムイオン電池システム、木質ペレットストーブの設置に対する補助を行っております。

太陽光発電システム及び定置用リチウムイオン電池システムについては、ZEH の要件となっており、省エネルギー住宅の設置にあたり有効なものであります。木質ペレットストーブにつきましても、カーボンニュートラルやエネルギーの地産地消に役立つものと考えております。省エネルギー住宅に関するこれらの補助金について、引き続き事業の継続及びPRを図ってまいります。また、経済産業省・国土交通省の連携事業による「戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 化等支援事業」として省エネルギー住宅化に対する補助が行われており、こちらにつきましてもあわせて周知を図ってまいります。

10. 高度な街頭カメラの導入について

(新規要望)

昨年度、当交通運輸部会より「道路標示の補修」について要望を行わせていただきました。今年度には市内各地において道路標示の補修作業が行われており、市民や増加傾向にある観光客などの道路を利用する誰しもにとって、道路の安全性が向上しているのではないかと感じているところです。また、春秋の交通安全運動への参加のなか、当部会内で継続して行っている市内小学校への交通横断旗配布など、部会活動を通じた部会員事業所への交通安全意識の向上を図り、微力ではありますが交通安全強化に努め今後も活動していきたいと考えております。

富士吉田市におきましては、山梨県内の自治体自らの街頭防犯カメラ設置では、県内で初めて登下校時の子供たちの見守りや犯罪の抑止・事件発生の際の早期解決など、市民生活の安心・安全を確保するため、小中学校の学校内や市内15カ所に街頭防犯カメラを設置していただきました。

一方、全国の自治体の街頭防犯カメラの活用事例を見ますと、兵庫県加古川市では、国の補助金「デジタル田園都市国家構想」を活用しデジタル技術を駆使した「スマートシティ」に取り組んでおります。

その中のひとつに街頭防犯カメラを「見守りカメラ」という名称で設置し、富士吉田市と同様に学校周辺はもちろんのこと、主要道路交差点や公園周辺にも設置しております。その見守りカメラに「ビーコンタグ(BLE*タグ)検知器」を内蔵し、子供や認知症のために行方不明となる恐れのある方の位置情報履歴を保護者や家庭に知らせる「見守りサービス」の普及にも取り組んでおります。

加古川市では令和5年度新たに、犯罪や交通事故未然防止を強化するためAIを搭載した「高度化見守りカメラ」の設置を推進しており、その機能は、一定以上の異常音や一定以上の速度の自動車が歩行者に近づいたことを検知すると、付近の人や歩行者に対して回転灯とスピーカーの音で危険察知・警告します。

またこのカメラには人流測定機能があり、スマートデバイスの行動履歴によるヒートマップは推測値の域を出ませんが、このカメラでは子供や大人といった年齢層や移動手段等の詳細なデータの収集を行うことが出来るので、加古川市では今後、加古川駅周辺の周遊性向上・賑わいあるまちづくりのために収集したデータを活用していくとしております。

つきましては、富士吉田市におきましても、防犯や事故の未然防止により市民がより安心して子育てや日常生活を送ること、地域の魅力や活力を高めるためのまちづくりといった観点から、市内主要拠点における高度な街頭カメラの導入・活用について要望いたします。

※「BLE技術」

近くにある物を無線でつなげることができる通信技術、様々なスマートデバイスで幅広く利用できるようになっている。

回答

市内主要拠点における高度な街頭カメラの導入・活用についてであります。本市は、令和2年3月に登下校時の子どもたちの見守りや犯罪被害の未然防止と事件の早期解決を図るため、通学路を中心に街頭防犯カメラを15か所設置しております。設置から3年が経過したところでありますが、人口の減少や高齢化により、見守り活動を担ってくれる方々は年々減少する中、これらは地域の目を補完する役割を十分果たし、不審者をはじめ、犯罪の抑止力は高まっているものと認識しております。

今後は5年程度の運用を経て、設置後の費用対効果などさらに詳しく検証し、増設の必要性やその台数等を見極め、必要に応じて設置をしていく予定であります。

その際、導入・運用コストやデータ活用体制の整備も含め、必要であればBLE技術を利用した見守りやAIを搭載した高度な街頭防犯カメラについても調査、研究して、さらなる防犯力の向上に努めて参ります。

(観光サービス部会 5項目)

1 1. ポストコロナを見据えた地域経済対策について (新規要望)

令和5年5月に新型コロナウイルスが、感染症法上5類に引き下げとなり、国民のマインドが好転し、経済活動も活発化の兆しが見えて参りました。

一方で、食品をはじめあらゆる生活必需品が値上がりするなど、物価高騰は消費拡大の流れを阻害しております。

つきましては、国民マインド好転の好機を捉え、これを地域経済の回復へとつなげる起爆剤として、昨年実施された「七福来券事業」または、「キャッシュレス決済サービスを活用したポイント還元事業」を再度実施いただくよう要望いたします。

加えて、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、一層厳しさを増しております。

このことから、原油価格・物価高騰対策として直接支援となる支援金給付など、事業継続のための支援強化を併せて要望いたします。

回答：

市ではこれまで、市民の皆様を応援するため、市民全員にひとり1万円の「物価高騰生活支援金」等を給付し、また、「七福来券」、PayPayを活用した「キャッシュレス決済サービスを活用したポイント付与事業」を実施し、市民の消費喚起を図り、市内の事業所の支援に取り組んでまいりました。

現在は、3年以上にわたり影響を及ぼした新型コロナウイルスは、今年度5月の5類移行したことにより、街にはにぎわいや活気が戻っておりますが、物価高騰の影響は依然として続いております。

このような状況下を鑑み、現在、本市では、市民全員にひとり1万円を給付する「がんばろう！生活応援給付金」を給付しております。

今後も、経済情勢を鑑みながら、必要に応じて支援を検討してまいります。

1 2. 地元飲食店等への積極的な利用促進について

(新規要望)

新型コロナウイルス感染症は、今もなお完全収束には至っておらず、特に飲食店においては諸物価高騰の影響もあり、利益確保が厳しい状況でもあります。そのため、ウィズコロナとしての生活様式を踏まえつつ、当商工会議所も積極的、かつ率先して地元飲食店等への利用促進を図るよう、会員等への働きかけを実施しております。富士吉田市におきましても、今まで以上に職員はじめ市民の皆様が地元飲食店等を積極的に利用頂くよう働きかけをお願いいたします。

回答：

市では、市内飲食店の利用を促進するため、ランチマップやPRパンフレット等の作成など、様々な広報PR施策を実施しております。

今後も引き続き、市内飲食店等の広報PR等の施策を積極的に実施し、市民並びに観光客の利用を促進してまいります。

1 3. 観光需要の拡大に向けた周辺地域との連携について (新規要望)

本年5月8日からの新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて、国内の飲食・宿泊業や観光サービス業を中心に業績に回復の兆しが見えてきております。

当該地域を訪れるインバウンド観光客数もコロナ感染の拡大前のような賑わいとははいかないものの、徐々に当地域を訪れる観光客数は増加してきております。

この様な中、状況に応じて富士吉田市だけでなく富士北麓地域の自治体、及び観光関係団体等と連携して広域エリアで観光施策展開していくことも、日本国内だけではなく海外からの観光客誘致には重要であると思慮いたします。

このことから、広域的に活動した方が効果に繋がる施策につきましては、富士吉田市が富士五湖広域行政の筆頭自治体としてリーダーシップを発揮していただき、周辺自治体及び富士五湖観光連盟等各種団体との連携も図りながら、国内外に向けた観光PRをはじめ、様々な観光施策を観光客誘致に向け、積極的に取り組んで頂くよう要望いたします。

回答：

広域エリアで観光施策を展開していくことは、本市においても重要であり、富士北麓地域にとっても相乗効果を生むことができる効果的な施策だと考えております。

現在、富士五湖観光連盟と連携を図り、国内外に向けたPRの実施や、旅行会社等を対象とした商談会への参加といった取り組みなどを行っておりますので、今後も周辺自治体や各種団体との連携を強化し様々な観光施策に取り組んでまいります。

1 4. 観光業・サービス業を中心とした人材不足解消支援、専門人材の育成支援について (新規要望)

コロナ禍で大きな打撃を受けた観光業・サービス業では、経済活動の回復に伴う人材不足が解消されず、厳しい状況が続いている。人材不足解消に向けては、企業努力だけでなく、行政も一体となった雇用のあり方の検討や、人材採用に関する支援について検討願います。

加えて、観光業ではインバウンド需要に伴う多言語対応人材も必要不可欠であり、専門人材の育成、教育も重要課題となることから、行政主体の観光業・サービス業を中心とした就職・転職フェアの開催や人材不足解消のための DX の推進、求人・育成に対する支援並びに助成等についても併せて検討願います。

回答：

人材不足解消のための支援並びに助成等についてであります。本市では、労働者の本地域事業所への就業支援を強化し、担い手の確保対策の充実を図るため、周辺町村と連携し、地元企業の情報を提供するセミナーを開催しております。

また、今年度より市内の企業等に就職した方の奨学金の返還に対して月額3万円を上限とし、最長で5年間奨学金の返還を支援し、地域企業の人材確保対策に取り組んでおります。全国的にも企業の人手不足が深刻なものとなっておりますので、今後も、市内企業の人材確保に対する施策に注力してまいります。

1 5. 観光推進施策と環境整備について (新規要望)

観光客により多く消費いただくイベント等機会や場所を特に閑散期に提供し、地元商工業者に飲食や物販による還元率が高まる施策の実施を要望いたします。

また、本町通りを中心にインバウンド客を含んだ観光客が増加しており、快適に過ごしていただくため、駐車場やトイレの環境整備をお願いいたします。駐車場運用につきましても、利用促進の観点から最初の30分を無料にするなど利便性の考慮を併せてお願いいたします。

回答：

閑散期である冬季においては、西裏でのイベントやフジテキスタイルウィーク、ハタオリマチのクリスマスなどといったイベントを開催しておりますので、このイベントをご活用いただき、地域の活性化につなげていただきたいと思います。

駐車場やトイレの環境整備についてであります。本市では、令和6年度に中央まちかど公園にトイレの設置を予定しております。また、現在、令和6年度の運用開始

を目指し、国道 139 号宮川橋付近にトイレを完備した市営駐車場の整備を進めております。

市営駐車場の運用につきましては、現在、民間事業者による指定管理を行っており、駐車料金を安価に設定しております。また、地元商店には、事前に駐車券を購入していただき、お客様が店舗を利用される際にその駐車券を配布することにより、商店街の利用促進や来訪者の利便性の向上などに役立てていただいております。30分間の無料化により長時間にわたる駐車が増加などの問題も想定されますので、受益者負担や適正利用の促進の観点から、実施することは難しいと考えます。

(金融部会 3項目)

16. 商工会議所 SDGs 推進認定事業者に対する優遇措置について (新規要望)

商工会議所では、金融部会を中心に令和4年7月よりSDGs推進事業者認定制度を創設し、会員事業所のSDGs取組支援を推進しており、令和5年9月現在において認定事業者は150社を超えておりますが、まだまだ少ない状況にあります。

SDGsへの取り組みは、昨年度の富士吉田市からの回答のとおり「インセンティブによって行われるものではなく、その本質を理解し、自己のために行うもの」であるという考えもあることは重々承知しております。

しかし、一方で山梨県が実施しているSDGs認定制度におきましては、認定企業に対しまして、イノベーション創出補助金への優先認定、及び低金利な県制度融資の優先適用等のインセンティブを付与しており、認定件数の底上げに繋げております。現実的にインセンティブがあると強力な後押しになることから、富士吉田商工会議所SDGs推進認定制度における認定事業者に対しまして、市小口資金融資制度の保証協会保証料の補助率や、運転・設備資金の融資限度額の引き上げなど、優遇措置に繋がるインセンティブの支援を要望いたします。

回答：

国際社会での喫緊の課題であるSDGsへの取り組みについては、本市を上げて各目標に対し取り組んでいるところであり、SDGsへ取り組んでいる企業等を支援することにより、取り組みを更に推進できる可能性もあります。しかしながら、SDGsへの取り組みはインセンティブによって行われるものではなく、その本質を理解し、自己のために行うものであるという考えもありますので、支援につきましては、今後も、関係機関と協議しながら検討してまいります。

17. 創業支援について

(新規要望)

市内金融機関では、創業・起業について学びたい方を対象に「山梨県東部地域創業スクール」(5日間コース)を開催しており、今年で10回目を迎えます。

これまでに参加者161名、うち19名の創業者を輩出しており、地域経済発展に貢献しております。

一方、創業・起業への支援につきましては、富士吉田商工会議所も市内での創業・企業を目指す方々への支援事業として「アントレプレナーキャンプ」を本年3月より開始し、富士吉田市に連携いただき、当該セミナー受講により創業・起業した方々へは、富士吉田市より補助支援をいただける制度へと繋げられおります。

つきましては、創業・起業への支援の裾野を拡大する観点から、民間事業所が実施する創業・起業支援への取り組みにつきまして、公益性の有無をご確認いただく一方で、受講者に受講料費用の一部助成並びに、同スクールを卒業し富士吉田市内で開業する方の開業資金等への支援を要望いたします。

回答：

現在、創業者への支援策として、産業競争力強化法に基づき策定した創業支援等事業計画により、富士吉田商工会議所や金融機関等の関係機関と協力、連携し、運営方法を習得していただく講座等の創業支援を実施しております。また、今年度より富士吉田商工会議所が実施する「アントレプレナーキャンプ」を受講した方が創業・起業した場合には、その費用に対して支援をしております。

しかしながら、法に基づいた計画による支援策や古くから創業等の支援を行っている地元根付いた富士吉田商工会議所や各金融機関等の関係機関とは異なり、民間事業所が実施する創業・起業支援につきましては、公益性の有無、実用性の有無の判断が難しいと考えます。そのため、富士吉田商工会議所や各金融機関等が実施する創業支援策と一線を画したいと考えております。

18. サイバーリスク等の対策支援について

(継続要望)

国立研究開発法人情報通信研究機構「NICTER 観測レポート 2020」によりますと、日本国内のネットワークに向けられたサイバー攻撃関連通信の件数は、2020年は5,001億件、2017年の1,504億件と比べて約3倍と、大きく増加しております。さらに、サイバー攻撃のリスクはすべての企業に広がっております。サイバー攻撃による情報漏えいや、システム停止などのニュースが盛んに報じられている通り、今や企業経営にとってサイバーセキュリティは経営に直結する重要な課題となっております。

現在の世界規模でのグローバル経済におきまして、日本企業の優れた知的財産等を海外に流出させるような事態は、日本経済にとって大きな損失、及び衰えに繋がり、日本政府においても大変憂慮されていると認識しております。

そのような状況の中、当該地域における地元事業者の対策セミナー、及びサイバー対策（設備導入や保険加入）に対し、事業所知的財産を保護する観点も含め、行政側からの支援を要望いたします。

回答：

中小企業の各種取り組みに対する支援につきましては、富士吉田市商工業活性化支援事業補助金等により、可能な限り支援を実施しております。この補助金につきましては、今年度、拡充しており、セミナーやサイバーリスク対策等についてもご活用できる場合がありますので、ご活用いただくようお願いいたします。

また、中小企業のDX化については、国等の支援もございますので、当該制度の情報を提供するとともに積極的な活用を促してまいります。